

沿岸広域振興局長告示第9号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年2月18日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市猪川町字長谷堂60番4、60番8、61番32、61番37及び61番39	75.15	6.04～6.10	平成23年1月25日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。